

(魚類)

種名	指定の理由〔被害の実態等〕	注意事項	備考
ワカサギ(愛媛県産以外)	県内の一部地域に定着し、在来種との交雑のリスクが高いため。		
イワナ類	県内の一部地域に定着し、在来種とのえさの競合、交雑のリスクが高いため。		
アブラボテ(愛媛県産以外)	県内の一部地域に定着し、特定希少野生動植物のヤリタナゴとの競合、交雑のリスクが高いため。		
ゲンゴロウブナ	県内の一部地域に定着し、在来種との交雑のリスクが高いため。		
コイ(飼育品種由来)	県内に広く定着しており、在来種への影響及び植生への影響が高いため。		
タイリクバラタナゴ	県下を含め国内で広く定着し、在来のタナゴ類と生息地が競合し、これを駆逐している。また、ニッポンバラタナゴとの交雑による遺伝的かく乱等の影響が指摘されている。	他魚種の移植放流に混入して侵入した可能性が高い。在来生態系に影響を及ぼすおそれがあることに留意し、適切な管理及び必要に応じて生息密度の低下を図る必要がある。	観賞魚として人気があり、広く流通している。環境省「生態系被害防止外来種リスト」(総合対策外来種)
ハス	県内の一部河川で定着・繁殖が確認されている。また、在来種を捕食、在来種と生息地が競合し、これを駆逐するため、在来の生態系に被害を及ぼすおそれがある。	他魚種の移植放流に混入して侵入した可能性が高い。在来生態系に影響を及ぼすおそれがあることに留意し、適切な管理及び必要に応じて生息密度の低下を図る必要がある。	環境省「生態系被害防止外来種リスト」(総合対策外来種)
ヒガイ類	県内の一部地域に定着し、在来種との競合リスクが高いため。		
ホンモロコ	県内で確認され(定着か否かは判定できない)、タモロコとの遺伝子かく乱を起こす可能性があるため。		
ワタカ	県内で確認され(定着か否かは判定できない)、在来種との競合リスクが高いため。		
オヤニラミ	肉食性で水生生物全般を捕食するため、在来の生態系に被害を及ぼすおそれがある。また、排他性が強く多種を駆逐する。観賞魚として人気があり繁殖も容易であるため、天然水域へ放逐される可能性が高い。	環境省レッドデータブックで準絶滅危惧種とされる一方、自然分布域外の各県で、移植放流により定着した事例があり、滋賀県では指定外来種に指定されている。本県も自然分布域外であるので移植放流はすべきでない。また、ペットとして流通しているので、逸出又は放逐しないよう適切な管理を行うことが重要である。野外で発見した場合は、予防原則から除去する必要がある。	国内移入種 滋賀県では指定外来種に指定されている。
カラドジョウ	国内で広く定着し、在来のドジョウとの競合が指摘されている。また、県内でも一部地域で定着が確認されている。	釣りえさや食用として輸入されたドジョウにしばしば混在しており、これらの安易な放逐が由来と見られる。県下では現在、侵入の初期段階にあり、早期に除去することが望ましい。また、今後釣り餌や食用のドジョウを放逐しないよう十分な注意が必要である。	環境省「生態系被害防止外来種リスト」(総合対策外来種)
大陸由来のドジョウ	県内の一部地域に定着し、在来種との交雑による遺伝子かく乱のリスクが高いため。		

タウナギ	県内の一部地域に定着し、水田等の漏水を起こすことによる水生植物への影響があるため。		
タイリクスズキ	養殖用として輸入されたものが逸出し、宇和海河口域を中心に定着が確認される。繁殖の有無は不明であるが、スズキと生息地が競合し、これを駆逐するほか、交雑の可能性や他の在来種の捕食などが懸念される。	在来生態系に影響を及ぼすおそれがあることに留意し、養殖場所から野外へ逸出しないよう適切な管理を行うことが重要である。	
オウミヨシノボリ	県内で広く定着しており、在来種との交雑のリスクが高いため。		
ビワヨシノボリ	在来種(特にヨシノボリ類)との間で生息地が競合し、これを駆逐するほか、交雑による遺伝的かく乱等の影響が懸念される。	他魚種の移植放流に混入して侵入した可能性が高い。在来生態系に影響を及ぼすおそれがあることに留意し、適切な管理及び必要に応じて生息密度の低下を図る必要がある。	